

文部科学省 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会

自殺予防・予後の取組

2006.10.30

東京都立新宿山吹高等学校
菊地まり

学校は命がけで来る所ではないのです！

—生徒も教師も—

ある日

保護者「家にいてもつらい、学校に行ってもつらいと言うのですが、どちらでもあなたが決めていいのよ、と言ってます。出かけましたので今日もよろしく」と電話連絡

担任「後でうらまれるかも知れませんが、今日は休みなさい、と言ってやるのも親の愛情ではないでしょうか」

 登校した生徒にCoが付き添ってクリニックに

別の日

保護者「学校に行くことが、あの子の目的のようです」

Co「**学校は目的ではなく、手段**ではないでしょうか？」

危機予防・介入についての研修

危機予防・介入プログラム 2006(Ver.7)



幸福・ケア・安全・安心のために
(CPI*10 のキャッチ・フレーズから)



無断転載・複製を禁じます。
裏表紙に記載の方々から、
参考・引用の許諾を得て本校
用に作成したものです。

東京都立新宿山吹高等学校

- 1 -

左の校内プログラムは
1997年(H9年)に
初めて作成—Ver.1



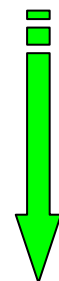
2006年現在は Ver.7

東京都教育庁指導部の取組



2000年(H12年)3月

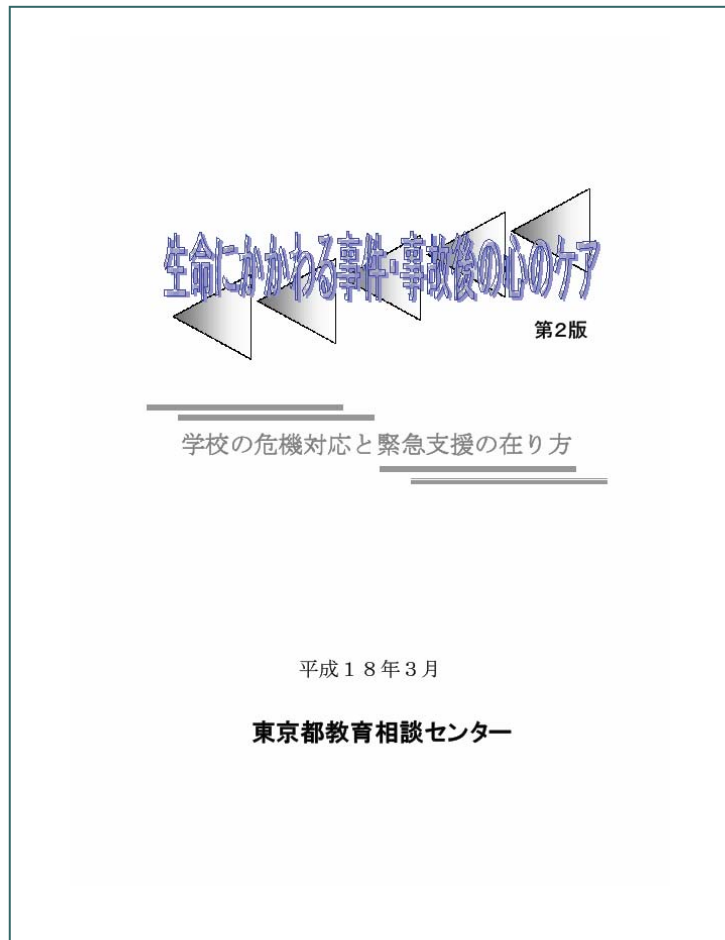
自殺予防の内容を含んだ
「教育相談の手引き」作成



各高等学校に配布

東京都学校教育相談研究会
高校部会研修会の参加者に
配布

東京都教育相談センターの取組



2001 (H13)年度～

緊急支援開始

2004年 (H16年)5月
「生命にかかわる事故後
の心のケア」作成

2006年 (H18年)3月
「同上第2版」作成



生活指導担当者に
配布して研修

学校を取り巻く問題の背景

社会の近代化



個人の自由が拡大



「問題」の個人化



自己責任で対処
せざるをえない

子どもの問題



親個人



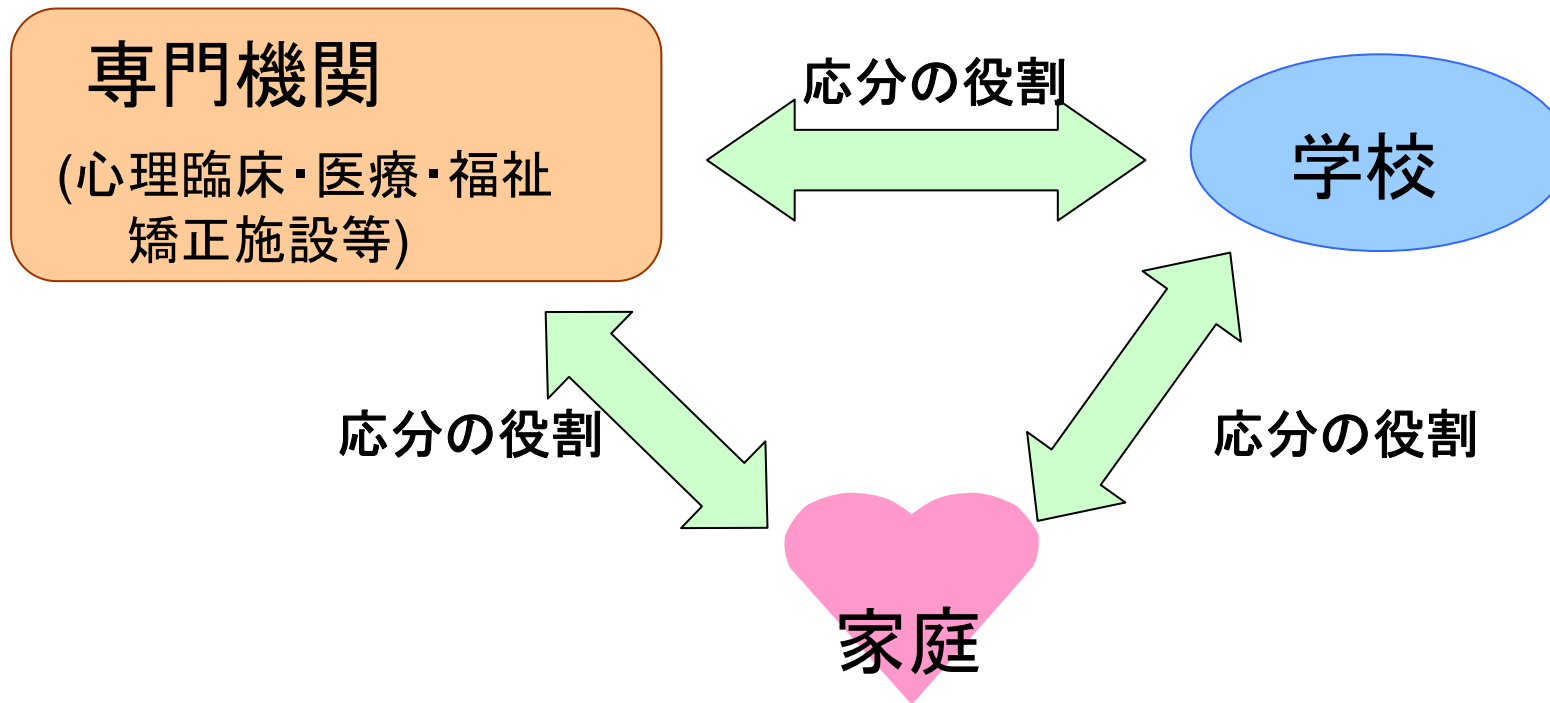
学校の担任教師



こころの専門家や
精神科医

その解決には

問題の精神医学化・たらいまわし・お任せシステム
→ 生活圏内の身近な対応



教職という仕事

- ①再帰性 ②不確実性 ③無境界性

虚しいシャドウ・ワーク

バーンアウト

作戦会議を利用する教師には偏りがある

①教科の教授主義 授業以外は雑用？

②慣習としてのヒエラルキーと慣習としての評価が大きく揺らいできている

客観的な数字で測れない仕事 → 質を問うことを不問
→ 計量的な量だけを問題にしている(例 数値目標)

③援助要請行動の取りにくさ → 抱え込み
被援助志向性の問題－責任感、プライド、傷つきを避ける

④教師集団の「疎結合システム」

互いに働きかけられればそれに応えるが、通常は個々の独立性と分離性が保たれている

その解決には

コミュニティー心理学的アプローチで
誰が行っても一定程度の実践ができるような
サポート・システムを作る

例. 欠席が〇〇日以上になったら、援助チーム会議を
開催する。

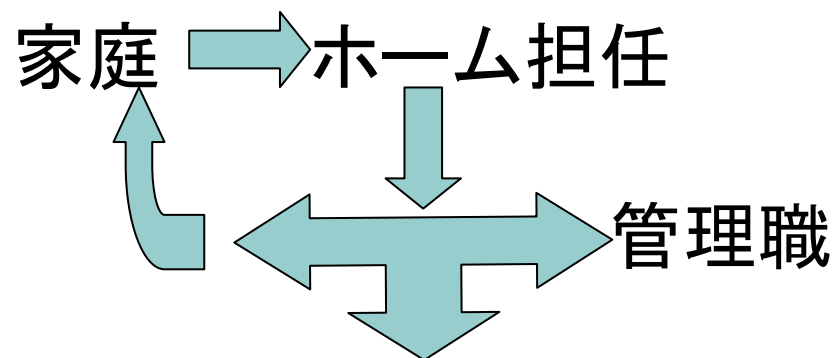
援助要請がなくても……



協働と同僚性(コリジアリティ)で

校外(家庭)での自殺の事例から

家庭からの連絡で



専任カウンセラー・養護教諭 → 作戦会議*の招集

校長 副校長A, B ホーム担任C, D
部活動顧問E, F, G 教科担当教諭H
養護教諭 I 専任カウンセラーJ

作戦会議の内容

①事実の確認

②役割分担の決定

外部対応の責任者：校長

遺族への対応：副校長

校内のコーディネーター*：専任カウンセラー

* ホーム担任・養護教諭を補佐し、冷静にコーディネート出来る人

③今後の対策

(④専門家の要請)

作戦会議とは

同じ組織内または異なる組織間において、
異なった専門性や役割をもつ者同士が、
それぞれの専門性や役割に基づき、
特定の援助対象の問題状況と援助の実状に
ついて検討し、今後の援助のあり方について
話し合うプロセス

石隈利紀

臨時職員会議の実施

① 正確な情報の提供：副校長A

② 経過と主治医の見解について：養護教諭I

入学時から、家族・副校長・ホーム担任・養護教諭が病院に出向き、担当医から説明を受け、助言を得ていた。

③ 役割分担の提示：副校長B

④ 配慮事項の提示：専任カウンセラーJ

役割分担 亡くなった生徒と関わりがあった 生徒たちへの指導と援助

方針：直接関わりのある生徒は限られるので、
関係者で対応する

〇〇部に説明・指導・援助：

部活動顧問3名：E教諭・F教諭・G教諭

同じホームの生徒への説明・指導・援助

：担任のC教諭・同じホーム部のD教諭

葬儀への参列生徒の掌握：教科担当のH教諭

亡くなった生徒に特に近しかった生徒のケア：

カウンセラー

配慮事項①

あまり、又は全く関わりのない生徒が、
噂(不正確な情報)を聞いて不安になる懸念

○想定される応答例

生徒「誰か自殺したんですか？」

先生「そうなんだ」

生徒「どうして？・・・」

先生「そう聞いてショックかな？どんな気持ちか話してくれる？・・・詳しいことは保健室の〇〇先生に聞いてみよう」

○対応策 保健室・相談室に連絡と引率を

配慮事項②

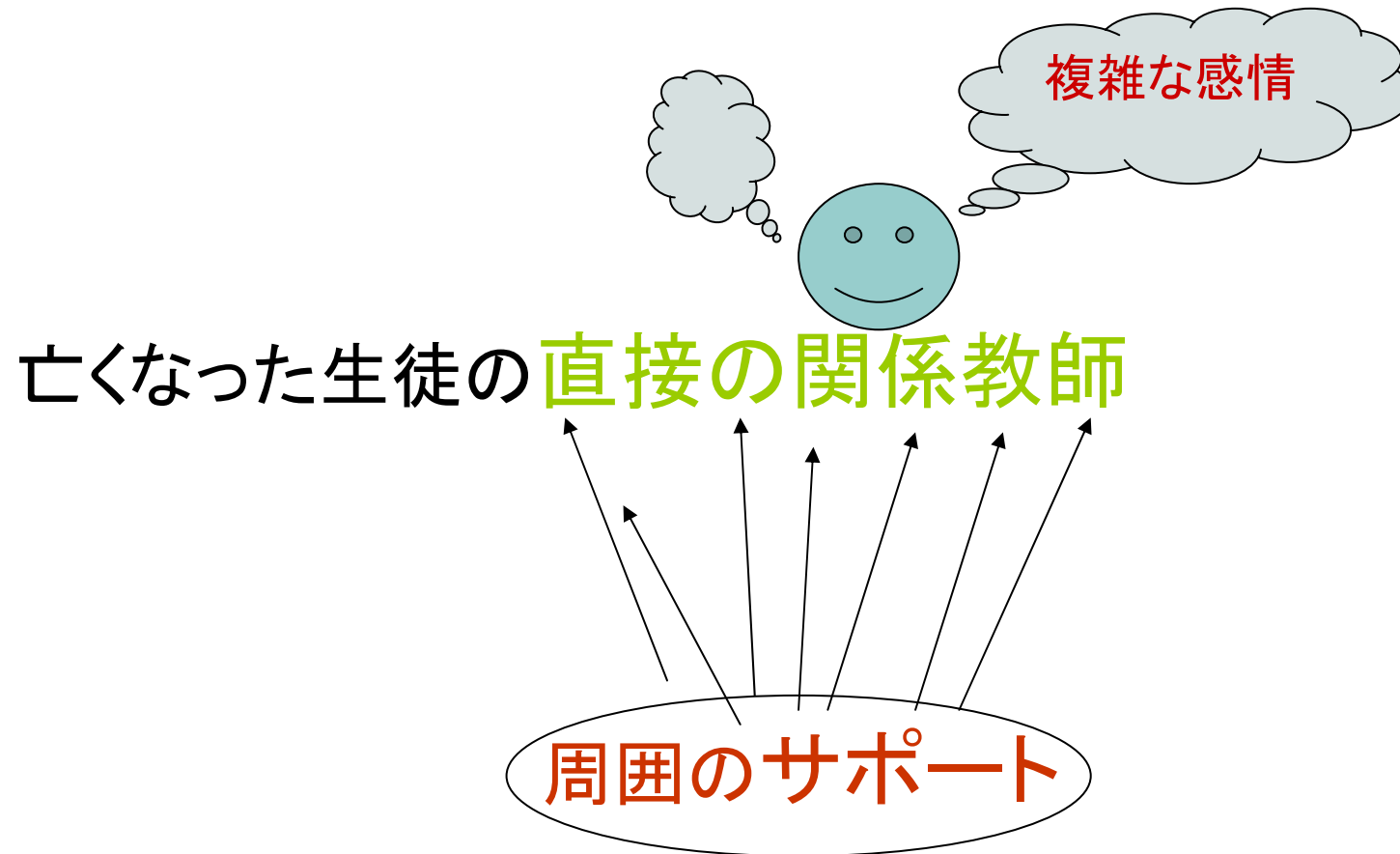
通夜・葬儀に参列希望の生徒には

- 「いろいろな追悼の仕方があるので、参加・不参加は自分の気持ちで個々に決めよう」と伝える。
- 葬儀に参列したときに、どのような感情を抱くか、前もって話しておく。

葬儀や追悼集会では

- 自殺を美化したり、極端な扱いをしない。
- 参列生徒の様子には、注意を払う。

配慮事項③



今後の課題

①医療機関との連携

入学時の面談で

保健調査票の記入 要配慮事項の確認

保護者・本人の了解 医師の助言

②危機予防・介入についての教員研修

③危機介入に「専門家」の要請

④生徒への危機予防教育